

学位論文の審査基準（大学院）

本学大学院工学研究科、心理科学研究科における学位論文は、学位授与方針に基づき、以下の基準で審査され、その成績は総合的に判断されます。

【博士前期課程（修士課程）】

1. 学位申請者が取り組んだ研究または特定の課題をまとめたものであること。
2. 研究または特定の課題の学術的背景と社会的な意義を有していること。
3. 論文の構成、論旨、参考文献、引用資料、補足資料などが的確であること。
4. 明確な問題意識、問題分析に基づいて適切に研究を実施し、その成果を評価した上で、結論を導いていること。
5. 研究または特定の課題の成果は、新規性、独創性、有効性等を含んでいること。
6. 研究または特定の内容は、学校法人金沢工業大学研究倫理規定を遵守していること。
7. 審査会における修士学位論文の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明確に行われていること。

【博士後期課程】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究をまとめたものであること。
2. 先行研究との関係を明確に示しており、学術的背景と社会的な意義を有していること。
3. 論文の構成、論旨、参考文献、引用資料、補足資料などが的確であること。
4. 明確な問題意識、問題分析に基づいて研究を適切に実施し、その成果を評価した上で、結論を導いていること。
5. 研究の成果に、新規性、独創性、有効性等を含み、当該分野の学問の発展に貢献できる内容であること。
6. 研究の内容は、学校法人金沢工業大学研究倫理規定を遵守していること。
7. 審査会における博士学位論文の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明確に行われていること。

履修計画を立てる上で覚えておくこと（学部）

履修の制限（CAP 制：履修科目の登録の上限に関する規程）

予習・復習を含む自主的な学習時間の確保を目的として、履修科目の登録単位数の上限を設定する「CAP 制」を導入しています。これにより、1 学期間に履修可能な単位数の上限が 24 単位に制限されます。なお、下表の科目は登録単位数の上限に含まれません。

また、累計 QPA ポイントが 3.00 以上の者は、CAP 制の上限を超えて履修することができます。CAP 制の上限を超えて履修申請を行う場合は、履修修正期間に教務課窓口（1 号館 2 階）で申請を行ってください。

登録単位数の上限に含めない科目
① 教職に関する科目
② 専門教育課程 その他 (ex. 進路セミナーなど)
③ 生涯学習科目
④ 夏期集中科目
⑤ インテンシブイングリッシュ（語学研修科目）

外国語科目の科目履修免除制度

■ TOEIC® Listening & Reading Test による単位認定の申請について

「大学以外の教育施設等における学修の取り扱いに関する規定」により、TOEIC® Listening & Reading Test を受験し、以下に示す規程の点数以上を取得した場合には、「イングリッシュトピックスⅠ」(2 単位)、「イングリッシュトピックスⅡ」(2 単位)の単位認定を申請することができます。

入学年度	点数
平成 28 年度 (2016 年度) 以降	470 点以上
平成 27 年度 (2015 年度) 以前	400 点以上

下記の申請期間に「単位認定申請書」および「公式認定証(原本)」を教務課窓口へ提出してください。また、以下の点にも注意してください。

- 公式認定証は、2 年以内かつ本学入学後に取得したものでなければなりません。
- 「単位認定申請書」は教務課ホームページ (<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/kyoumu/>) からダウンロードしてください。
- 申請期間外(下表参照)には受け付けできません。
- 既に修得した授業科目は対象ではありません。
- 申請学期に履修していた科目が合格であった場合は、その評価(S～C)が優先されます。
- 単位認定された場合の評価はN(認定)となり、単位を修得したことになります。認定結果は、次学期のオリエンテーションで配付します。
- 単位認定された場合の科目はQPAポイントの対象ではありません。
- 単位認定後に同一科目の再履修を希望する場合は、教務課(1号館2階)で相談してください。

平成 30 年度 (2018 年度) の申請について (年 2 回)

	申請期間	認定学期	認定結果の通知
①	2018 年 8 月 1 日 (水)8:30～8 月 3 日 (金)17:00	前学期	9 月 19 日 (水) 後学期オリエンテーション
②	2019 年 1 月 28 日 (月)8:30～1 月 30 日 (水)17:00	後学期	未定 前学期オリエンテーション

サブメジャー制度

「サブメジャー制度」とは、学びの視野を広めるとともに、将来技術者としての素養を高めることを目的として、所属学科以外の分野の指定科目群の中から12単位以上を計画的に履修し、修得を目指す制度です。また、本制度の修了者には卒業時にサブメジャー科目群修得の証が授与されます。エントリーおよび履修申請については以下の手順で行ってください。

1. 「サブメジャー制度 エントリー申請書」提出

2年次進級以降の履修計画修正期間（修正日）に教務課窓口（1号館2階）にて受付を行います。

エントリー資格	2年次以上であること
	修学アドバイザーの履修指導を受けていること

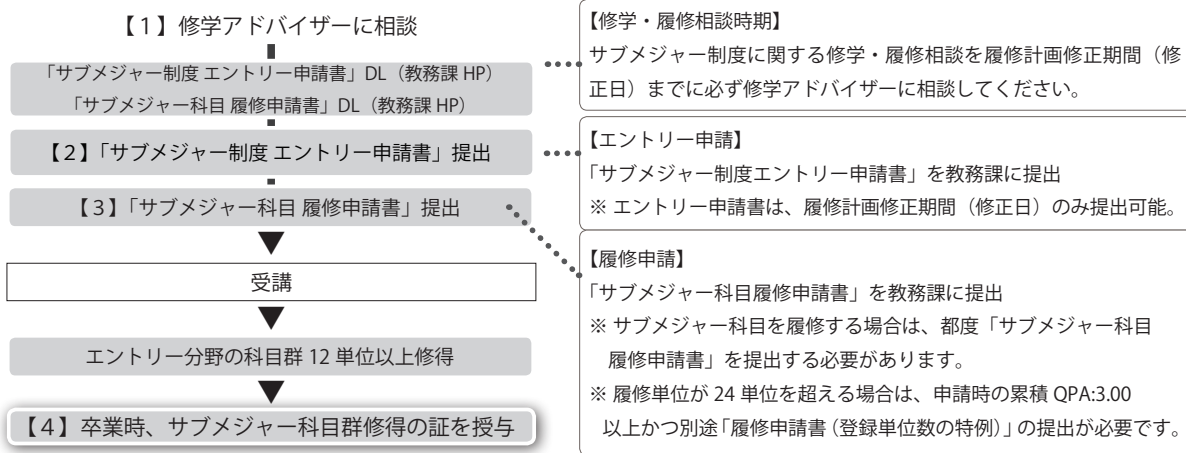
【注意】「サブメジャー制度 エントリー申請書」の提出以前に他学科履修で単位修得したサブメジャー科目もサブメジャー分野の単位として認められます。【修了までの履修計画書】の欄にエントリー以前に修得した他学科科目（サブメジャー分野の科目）を記載してください。

2. 「サブメジャー科目 履修申請書」提出

「サブメジャー制度 エントリー申請書」提出後、履修する科目の開講期に「サブメジャー科目履修申請書」を教務課窓口へ提出してください。

【注意】学期の履修登録単位数が24単位を超える場合は、申請時の累積QPAポイントが3.00以上かつ、「履修申請書（登録単位数の特例）」の提出が必要です。

【参考①】サブメジャー制度 エントリーからサブメジャー科目群修得の証が授与されるまでの流れ



【参考②】エントリー可能なサブメジャーの分野と学科の関係（平成30年度（2018年度）） 入学生用

所属学科		サブメジャーの分野									
		機械	電気・電子	情報	土木	メディア	経営	心理	建築	化学	バイオ
	EM	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	EA	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ER	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	EL	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	EP	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	EV	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	FM	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	FS	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	FY	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	AA	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	BC	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	BB	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×